

バイオマス燃料のライフサイクルGHGについて

令和5年7月
資源エネルギー庁

これまでの議論の経緯と本日の論点

- 令和4年度に開催されたWGでは、新規燃料候補に食料競合の懸念がないことの確認や、ライフサイクル GHG の確認方法等について検討を行った。この検討結果を第三次中間整理（案）として取りまとめ、パブリックコメントを以下のとおり実施した。
- 本日は、当該パブリックコメントにおいて得られた指摘を踏まえた、ライフサイクルGHG既定値の修正方針についてご確認いただきたい。

＜参考＞ 第三次中間整理に係るパブリックコメント概要

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会バイオマス持続可能性ワーキンググループ第三次中間整理（案）に対する意見募集について

1. 実施期間等

（1）意見募集期間

令和5年5月25日（木）～令和5年6月23日

（2）実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページにより御意見を募集。

2. 意見提出件数

56件

パブリックコメントを踏まえた ライフサイクルGHG既定値の修正について

パブコメを踏まえた既定値の修正案①バイオマス燃料の歩留まり

- 今般実施したパブリックコメントにおいて、以下を趣旨とするご意見をいただいた。

- ✓ FIT/FIP制度におけるライフサイクルGHG既定値では、木質ペレットのライフサイクルGHG算定において想定されている歩留まりについて、自然乾燥工程により目減りすることを想定した数値が採用されている。
- ✓ これに対し、加工工程のGHG排出の計算に用いられている、EU RED2既定値の算定に用いられた諸元（乾燥工程のエネルギー消費量）は、自然乾燥を想定していない値である。
- ✓ 自然乾燥工程を含まない場合における、乾燥工程のエネルギー消費量に対して、自然乾燥工程を想定した歩留まりを適用する場合、排出量を過大に評価していることになるのではないか。

＜ご意見を踏まえた修正案＞

- 改めて、EU RED2既定値の算定根拠となった資料を確認したところ、指摘のとおり、木質ペレットのライフサイクルGHGの算定においては、自然乾燥工程を想定していないことが確認できた。
- このため、FIT/FIP制度における既定値の算定においても、木質ペレットについては、バイオマス燃料の歩留まりを、自然乾燥工程を想定しない値に修正するものとしたい。

パブコメを踏まえた既定値の修正案②化石燃料の排出係数

- 今般実施したパブリックコメントにおいて、以下を趣旨とするご意見をいただいた。

- ✓ 陸上輸送用燃料などに想定されている軽油の排出係数に、 $\text{CH}_4 \cdot \text{N}_2\text{O}$ を含む値として「95.1g-CO₂/MJ」を引用しているが、これは CH_4 と N_2O を含まない値ではないか。
- ✓ EU RED2の既定値の算定では、工程毎に CH_4 と N_2O を別途計算しており、同様の対応が必要ではないか。

＜ご意見を踏まえた修正案＞

- EU RED2における検討文書に示された化石燃料の排出係数一覧表には、軽油の燃料に伴う CH_4 と N_2O の排出はゼロと表記されていることを確認している。
- 一方、改めてEU RED2既定値の算定根拠となった資料を確認したところ、各工程の諸元として、 CH_4 と N_2O を別途計上していることを確認した。
- このため、工程毎に CH_4 と N_2O の排出量が異なる理由等を正しく確認した上で、FIT/FIP制度における既定値の算定においても、EU RED2既定値の諸元を計上するものとした。